

三 監 第 5 1 号
平成 2 9 年 2 月 6 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 松 田 吉 嗣 様
三島市教育委員会教育長 西 島 玉 枝 様

三島市監査委員 亥 角 裕 巳

三島市監査委員 石 渡 光 一

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査（第3号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

環境市民部 環境政策課、廃棄物対策課、市民課、地域安全課

教育推進部 教育総務課、学校教育課
小学校（南小学校、中郷小学校、長伏小学校）

2 監査の期間

平成28年12月1日から平成28年12月21日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取及び現場視察を行った。

なお、補助金の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年10月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 補助金等の支出事務については、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を確保するとともに、補助金のもたらした効果についても充分検証されたい。
- ② 職務の関係上、補助金等の支出先である外部団体の会計預り金などの公金以外の現金等を保管しているものについては、地方自治法第235条の4第2項の規定を前提とし、外部団体自体での管理など他の方法が無いかを十分に検討されたい。また、必要上やむを得ず当該現金等を保管する場合は、これらに関する統一的な取扱要綱や処理基準を策定し、適切な管理の確保に努められたい。

(2) 個別事項

ア 環境政策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 環境ボランティアについては、シビックプライドの醸成やスマートウェルネス、高齢者の社会参画等の各種事業との連携を模索し、広く市民の参加を図られたい。

イ 廃棄物対策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 最終処分場については、引き続き新たな候補地の選定に向けた検討に努められたい。

ウ 市民課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① マイナンバーカードの普及拡大に向けて、円滑な交付事務と広報活動に努められたい。
- ② 窓口業務については、引き続き市民の満足度向上に向けた様々な取組みに努められたい。

エ 地域安全課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 三島市自転車等駐車場については、費用対効果を意識し、安定した運営を行うよう要望する。

オ 教育総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 学校施設整備交付金については、より効率的な事業の執行方法について検討されたい。

カ 学校教育課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 義務教育段階における子どもの貧困対策として、引き続き就学援助等の必要な経済的支援を行うとともに、当該支援制度についての積極的な広報に努められたい。

キ 小学校

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 安全教育については、登下校時などの学校外での災害時においても子ども自身が危険を回避する能力を養成するよう推進し、児童生徒の安全確保に努められたい。